第５次千曲市行政改革大綱

令和２年４月

長野県千曲市

目　次

Ⅰ．行政改革の必要性 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ．これまでの行政改革 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅲ．千曲市の将来像を実現するための行政改革 ・・・・・・・・・・・ 2

１．基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・ 3

２．推進期間 ・・・・・・・・・・・・・・・ 3

３．推進体制 ・・・・・・・・・・・・・・・ 3

４．具体的な取組み

スリムな行政体制の構築【重点項目 1】 ・・・・・・・・・・・・・・・ 3

①事務事業の見直しと効率化（実施項目 1）

②効率的な組織体制の整備（実施項目 2）

持続可能な健全財政の堅持【重点項目 2】 ・・・・・・・・・・・・・・・ 4

①歳入の確保（実施項目 1）

②歳出の適正化（実施項目 2）

多様な市民ニーズに応じた行政サービスの向上【重点項目 3】 ・・・・・・ 4

①市民の利便性の向上（実施項目 1）

②民間活力の活用・推進（実施項目 2）

５．ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・ 4

６．進捗管理 ・・・・・・・・・・・・・・・ 5

《参考》

第 5 次千曲市行政改革大綱 策定方針

Ⅰ．行政改革の必要性

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢社会の深刻化、市民ニーズや地域課題の複雑・多様化、情報通信技術のめまぐるしい進展など、多岐に渡り著しく変化しています。

千曲市は、平成 11 年に人口 64,766 人（合併前の旧市・町の合計人口）を記録して以降減少が続き、令和 22 年（2040 年）には約 45,000 人まで減少すると予測されています。それとともに高齢化率も上昇し、少子高齢化が一層進展するものと予測されます。

また、財政状況におきましては、人口減少を踏まえると、市税の大幅な増収を見込むことは難しい状況と予測され、歳出においては、少子高齢化に伴う社会保障に係る扶助費の増加が見込まれるほか、公共建築物やインフラ施設の老朽化に伴う修繕・更新に係る費用が必要になるなど、厳しい状況が続くと想定されます。

このような厳しい状況においても、効果的・効率的な行財政運営と、市民から信頼され、満足度の高い千曲市を実現するためには、引き続き行政改革を推進し、様々な課題に対応していく取り組みが求められます。

Ⅱ．これまでの行政改革

千曲市行政改革大綱の変遷

計画	第1次行政改革大綱 （H16～H18）	第2次行政改革大綱 （H19～H21）	第3次行政改革大綱 （H22~H26）	第4次行政改革大綱 （H27~R元）
重点項目	【重点項目】 ・ひらかれた信頼される市政 ・効率的な組織機構と活力ある職員体制 ・環境にやさしい行動の実践 ・健全財政の堅持	【重点項目】 ・ひらかれた信頼される市政 ・効率的な組織機構と活力ある職員体制 ・環境にやさしい行動の実践 ・健全財政の堅持	【重点項目】 ・経営の改革 ・財政の改革 ・組織・人事の改革 ・まちづくり体制の改革	【重点項目】 ・経営の改革 ・財政の改革 ・組織・人事の改革 ・まちづくり体制の改革
			「特別対策プラン」 削減目標額（10年間）　９億円	

千曲市は、人口減少・少子高齢化社会の到来や、多様化する市民ニーズに対応するために、平成 16 年度の「第 1 次千曲市行政改革大綱」の策定以降、令和元年度の第 4 次行政改革大綱まで、切れ目なく積極的に行政改革に取り組み、効率的な行政経営を進めてきました。

これにより、事務事業の縮小・廃止や補助金制度見直しによる歳出の削減、印刷物・ＨＰなどへの有料広告掲載やふるさと納税の推進などによる新たな財源の確保の他、行政評価制度の導入や市民との協働によるまちづくり体制の推進など、一定

の成果を挙げることができました。

また、普通交付税の合併算定替終了による大幅減収が見込まれることから、第 3 次、第 4 次行政改革大綱と連動して「特別対策プラン（平成 22 年度～令和元年度）」を策定し、9 億円の歳出削減の目標を掲げて取り組み、約 8 億円の削減実績となりました。

Ⅲ．千曲市の将来像を実現するための行政改革

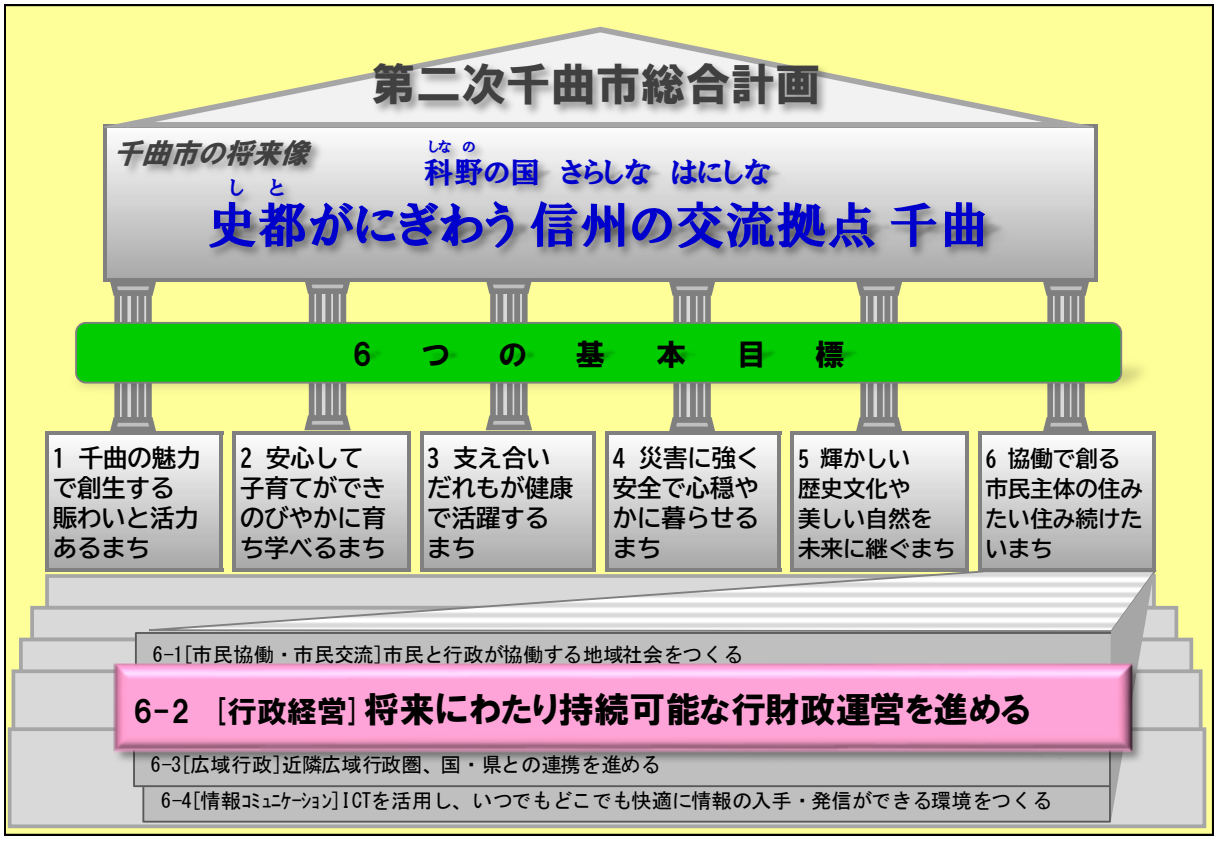

千曲市は、第二次千曲市総合計画に掲げる将来像「科野の国 さらしな はにしな 史都がにぎわう 信州の交流拠点 千曲」の実現に向け、「交通の要衝」「歴史と文学の里」を生かした施策や、子育て・教育・福祉など市民が心豊かに安心して暮らせる施策を推進しています。

行政改革においても、基本理念に基づき行政課題に対応できる財政資源を確保しながら、市民サービスの更なる向上を目指し、将来を見据えた持続可能な行政経営を行うため、第 4 次千曲市行政改革大綱に引き続き、第 5 次千曲市行政改革大綱を策定し推進します。

１．基本理念

効率的な行政経営と持続可能な財政運営で市民満足度の更なる向上

２．推進期間

令和２年度から令和６年度までの５年間

３．推進体制

行政改革の着実な推進を図っていくために、庁内組織である千曲市行政改革推進本部を中心にして、目標達成に向けて全庁体制で取り組みます。

具体的には、第１次から第４次行政改革大綱までの取り組みの成果を検証する中で実施計画を策定し、計画的に推進していきます。

４．具体的な取組み

持続可能なまちづくりを進めるためには、「稼ぐ力」を高め、あらゆる産業分野においての税収確保や、費用対効果と成果を重視する視点に立った事務事業の見直しによる経費削減への取組みなどの行財政運営と、新たな市民ニーズに対応できる柔軟な組織運営が必要となります。

第５次千曲市行政改革大綱では、基本理念の実現に向けて、３つの重点項目に基づき、行政改革を推進します。

スリムな行政体制の構築 【重点項目 1】

①事務事業の見直しと効率化・・・・（実施項目 1）

事務事業点検により業務を見直し、新たな業務手法の調査研究（RPA、ICT の活用）など行い効率化を図ります。

②効率的な組織体制の整備・・・・・（実施項目 2）

多様化する市民ニーズに迅速に対応するため、職員一人一人の意識の改革や能力の向上に努めるとともに、業務の見直しに併せた適正な人員配置などによる組織づくりをし、効率的で柔軟な組織体制の整備を行っていきます。

持続可能な健全財政の堅持 【重点項目 2】

①歳入の確保・・・・・・・・・・・・・（実施項目 1）

確実な税収の確保と、ふるさと納税の推進など更なる財源の確保に積極的に取り組みます。

また、公共施設の使用料等については、受益と負担水準を検証し、負担水準の適正化を行うことで、公平性を徹底し財源の確保に努めます。

②歳出の適正化・・・・・・・・・・・・（実施項目 2）

厳正な事業選択や事務事業点検による見直しなど、計画的な歳出の見直しに取り組みます。

多様な市民ニーズに応じた行政サービスの向上 【重点項目 3】

①市民の利便性の向上・・・・・・・（実施項目 1）

行政サービス情報や災害時の緊急情報などを、利用者ニーズに対応した情報発信の充実を図ります。

また、マイナンバーカードの利用促進と併せて普及の取組を実施します。

②民間活力の活用・推進・・・・・・（実施項目 2）

事務事業点検を踏まえた業務の在り方・やり方を精査する中で、民間などと役割分担の見直しをし、多様な担い手との連携・協働などを積極的に検討、推進します。

また、市民サービスの向上と、効率的な行政運営を両立するため、効果の見込める分野への民間活力の活用を積極的に進めます。

５．ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の推進

ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals の略）は、国際社会共通の「持続可能な開発目標」で、2030 年の目標達成に向けて、世界のすべての国、地域だけでなく、地方自治体や民間企業等にも達成に向けて取り組むこととされています。

千曲市においても、「第二次千曲市総合計画」の将来都市像を踏まえた「千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた事業を実施するにあたり、ＳＤＧｓの理念を取り入れ、各種計画・事業において推進することとしています。

これを踏まえ、第５次千曲市行政改革大綱を推進するにあたり、関係部局と連携を図り、総合的かつ効果的にＳＤＧｓを推進します。

６．進捗管理

進捗状況（達成度、進捗率）については、年度終了後「実施内容、実績」を担当部局により自己評価・検証し、翌年度以降の取組に必要な改善を行います。

今後の方向性を明示し必要な改善を行うことにより、実施効果の高い取り組みとしていきます。

なお、計画的な行政改革の推進と説明責任の確保を図っていくため、いつでも市民から意見をいただけるよう、取組の進捗状況をホームページ等で公表するとともに、議会、行政改革推進委員会等から意見・提言をいただく中で推進していきます。

第５次千曲市行政改革大綱
策　定　方　針

第１　大綱策定の必要性

第２　大綱の構成

第３　推進期間

第４　策定の基本的な考え方

第５　策定体制

第６　策定スケジュール

令和元年６月

千曲市総務部財政課

第１　大綱策定の必要性

地方自治体は、人口減少・少子高齢社会の深刻化、市民ニーズや地域課題の複雑・多様化、情報通信技術のめまぐるしい進展などの行政課題等に対し、迅速かつ柔軟に対応していくことが必要で、そのための体質強化が求められています。

本市の財政状況は、新庁舎の建設や学校改築などの合併後の大型事業は一段落したものの、非常勤職員の会計年度任用職員制度への移行に伴う人件費の増加や少子高齢化に伴う社会保障費など扶助費の増加、合併特例債の償還が本格化することによる公債費の増加など義務的経費は増嵩する中、普通交付税の合併算定替終了に伴う減収や不透明な景気動向による不安定な税収等により厳しい状況にあると言えます。

しかし、市民から信頼され、満足度の高い千曲市を実現するためには、引き続き行政改革を継続し、徹底した歳出の抑制と財源確保をしていくことが必要です。

今般、本年度が「第４次千曲市行政改革大綱」の最終年度に当たることから、これまでの取り組みを検証し、令和２年度を初年度とする「第５次千曲市行政改革大綱」を策定します。

第２　大綱の構成

第５次千曲市行政改革大綱は、行政改革に対する取り組みの方向性を示す『大綱』と、この大綱に示した内容を実現していくための具体的な取り組みを定めた『実施計画』で構成します。

実施計画については、取組の進行管理を的確に行ったうえで、その進捗状況に合わせて毎年度見直し作業を行い、行政改革の着実な推進を図っていきます。

なお、地方交付税の大幅減収が見込まれることから、第３次千曲市行政改革大綱（平成22 年度～平成 26 年度）及び第４次千曲市行政改革大綱（平成 27 年度～令和元年度）と連動して策定した「特別対策プラン」（平成 22 年度～令和元年度）に基づき、9 億円の歳出削減の目標を掲げて取り組んでまいりました。平成29年度末時点の削減実績は、自主的な取組による削減額を含めた削減額は約７億４千万円（進捗率：82％）となりました。

地方交付税の減収額は、当初 13 億円と見込みましたが、地方交付税の項目の見直しにより減収額は５億円程度となりました。これらにより、「特別対策プラン」については一定の成果を挙げたことから、第５次千曲市行政改革大綱では歳出削減目標額は掲げませんが、平成28年３月に策定した千曲市公共施設等総合管理計画の確実な取組及び事務の効率化や各種制度・体制の見直しなど様々な課題に取り組む内容とします。

第３　推進期間

令和２年度（2020 年度）から令和６年度（2024 年度）までの５年間とします。

第４　策定の基本的な考え方

第４次千曲市行政改革大綱の検証を行い、様々な行政課題に適切かつ柔軟に対応できるよう行政組織を強化するとともに、組織をスリム化する改革に取り組みます。

また、厳しい財政状況の中、本市が将来にわたって自立した行政経営を行っていくため、事務事業の見直しを行い、歳出抑制と財源確保により、安定した財政基盤を確立する改革に取り組みます。

特に、普通交付税の合併算定替えの段階的縮減が終了したことによる減収への対応策に

ついては、確実な税収の確保と新たな財源を確保するとともに、民間の活力を活用しながら、市民サービスの向上及び公共施設の総量縮減により、経費の削減等を図ります。

市民との協働のまちづくりや職員の意識改革を通じて「史都がにぎわう信州の交流拠点千曲」の実現に向けた行政改革を実行します。

第５　策定体制

第 5 次行政改革大綱の策定は、副市長を本部長とし、各部長等により構成する「千曲市行政改革推進本部」が主導して進めます。

また、市民で構成する千曲市行政改革推進委員会や市民団体等の意見を踏まえ、大綱の策定にあたります。

(1)庁内体制

①千曲市行政改革推進本部

行政改革大綱（案）と実施計画（案）の検討及び作成

本 部 長：副市長

副本部長：教育長

本 部 員：総務部長、企画政策部長、市民環境部長、健康福祉部長、
次世代支援部長、経済部長、建設部長、議会事務局長、教育部長

②各部・各担当課等

所掌事務に関し、行政改革の方策と数値目標等の設定

③事務局

総務部財政課

(2)市民参画体制

①千曲市行政改革推進委員会意見の反映

②市民団体等意見の反映

③パブリックコメントの実施

第６　策定スケジュール

		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第５次千曲市行政改革大綱	策定方針	方針(案)の作成 ⇒	推進本部での検討 ↓ 方針の決定（市長決裁） ⇒	市議会・行政改革推進委員会へ報告								
	本文				本文(案)の作成 ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	推進本部での検討 ⇒	行政改革推進委員会へ協議	パブリックコメント（30日以上） ⇒	行政改革推進委員会から提言 ⇒	大綱策定 ↓ 市議会へ報告
	実施計画				各課に実施計画個別項目の作成依頼 ⇒	各課から実施計画個別項目の報告 ⇒	実施計画(案)の作成 ⇒		市議会へ内容説明	行政改革推進委員会での検討		